

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

(単位:円)

No	国の 予算 年度	種 別	地方 単独 事業	エネルギー・ 食料品 価格等 物価 高騰 の影響 を受けた 生活者 等 に 対 して 事業 の 効果 が 直 接 的 に 見 込 ま れる 事業 として 記載 する	臨時 の 措置 で ある こと が 分 かる 事業 として 記載 する	交付対象事業 の名称	所管	経済対策との 関係	対象外 経費に 臨時交 付金を 充てない 理由	推奨事業メニュー	選択 した 場合、 効果 がある と考 える 理由	事業の概要(目的・効果 交付金を充当する経費内容 事業の対象(交付対象者、対象施設等))	特定事 業者等 支援	個人を 対象と した給 付金等	基金	事業 開始 期	事業 終了 期	総事業費 (実績額)	交付金充 当額	国庫補助 額	その他(一 般財源や補 助対象外経 費等)	事業実施状況	効果検証 事業の成果、効果 事業の評価	自治体での 予算区分			
																		539,346,978	450,977,000	0	88,369,978						
1	R5_補正	低所得				低所得世帯重点 支給事業(物価 高騰対策給付 金)	社会福祉課	物価高 から国民生 活を守る				物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得 の方々の生活を維持する。 低所得世帯への給付金及び事務費 R5年度分の住民税非課税世帯(5000世帯)	-			R5.12.14	R6.3.26	343,938,678	327,110,000		16,828,678	-扶助費(支援給付金):341,950,000円 (70,000円×4,885世帯) -時間外勤務手当:393,433円 -消耗品費:96,881円 -通信運搬費、手数料:1,442,069円 -複写機使用料:56,295円	物価高騰に伴う生活困窮世帯への負担軽減を図るため、住 民税均等割が非課税の世帯4,885世帯へ一 世帯あたり70,000 円の支援金を給付した。 物価高騰により生活への負担がある住民税均等割が非課 税の世帯へ支援金を給付することで、一定の効果があつたと 考えている。	R5補正(地)			
2	R5_予備	一体支 援				住民税均等割 のみ課税世帯 低所得子育て 世帯支給事業(物価 高騰対策給付 金)	社会福祉課	物価高 から国民生 活を守る				物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得 の方々の生活を維持する。 低所得世帯への給付金及び事務費 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(1,100世帯)	-			R6.2	R6.4以降							繰越事業	R5補正(地)		
3	R5_予備	一体支 援				住民税均等割 のみ課税世帯 低所得子育て 世帯支給事業(物価 高騰対策給付 金)	社会福祉課	物価高 から国民生 活を守る				物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得 の方々の生活を維持する。 低所得世帯への給付金及び事務費 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課 税世帯のうち18歳以下の児童のいる世帯(800人)	-			R6.2	R6.4以降									繰越事業	R5補正(地)
10	R5_補正	推奨事業				交通・運輸事業 者緊急支援金 交付事業(交通 事業者)(高速 バス)	企画課	物価高 から国民生 活を守る			地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	原油価格・物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある市 内高速バス事業者の事業継続を支援するため、車両の維持等 に要する経費の一部を補助する。 補助金 市内高速バス事業者	-			R6.1.16	R6.1.30	300,000	190,000		110,000	-補助金:300,000円 (高速バス:50,000円×6台)	市内高速バス事業者1社に対し、車両の維持等に要する経 費の一部を補助(6台分)したことで、高速バス路線維持の一助 となった。 車両の維持等に要する負担の一部軽減することで、市内高 速バス事業者の事業継続の支援、市内の公共交通体制を維 持を図ることができた。	R5補正(地)			
11	R5_補正	推奨事業				交通・運輸事業 者緊急支援金 交付事業(タク シー)	生活環境課	物価高 から国民生 活を守る			地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	原油価格・物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある市 内タクシー事業者の事業継続を支援するため、車両の維持等 に要する経費の一部を補助する。 補助金 市内タクシー事業者	-			R6.1.10	R6.2.20	750,000	460,000		290,000	-補助金:750,000円 (詳細) 市内タクシー 58台(12,500円/台)	事業者の事業継続を図るため、タクシー9事業者(58台) に対し、車両の維持等に要する経費の一部を支援した。 原油価格高騰の直接的な影響を受けているタクシー事業者 の車両の維持等に要する経費の一部を補助することで、事業 者の事業継続を支援することができた。	R5補正(地)			
12	R5_補正	推奨事業				社会福祉施設 等物価高騰対 策支援事業補 助金(障がい者 施設等)	社会福祉課	物価高 から国民生 活を守る			医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	障がい福祉施設等の安定したサービスの提供を支援するた め、原油価格・物価高騰の影響による光熱費や燃料費等の値 上がり分の一部を補助する。 補助金 市内障がい福祉施設	-			R5.12	R6.4以降								繰越事業	R5補正(地)	
13	R5_補正	推奨事業				社会福祉施設 等物価高騰対 策支援事業補 助金(高齢者施 設等)	長寿福祉課	物価高 から国民生 活を守る			医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	高齢者施設の安定したサービスの提供を支援するため、原 油価格・物価高騰の影響による光熱費や燃料費等の値上がり 分の一部を補助する。 補助金 市内高齢者施設	-			R5.12	R6.4以降									繰越事業	R5補正(地)
14	R5_補正	推奨事業				医療施設等物 価高騰対策補 助金	健康政策課	物価高 から国民生 活を守る			医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	医療提供体制を安定的に確保するため、原油価格・物価高 騰の影響による電気、ガス、給食費等の値上がり分の一部 を補助する。 補助金 市内医療機関や薬局等	-			R5.12	R6.4以降									繰越事業	R5補正(地)
15	R5_補正	推奨事業				交通・運輸事業 者緊急支援金 交付事業(運輸 事業者等)	商工労政課	物価高 から国民生 活を守る			地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	原油価格・物価高騰により厳しい経営環境にある交通・運輸 事業者への影響を緩和し、事業者の事業継続を支援するた め、車両の維持等に要する経費の一部を補助する。 補助金 市内交通・運輸事業者	-			R6.1.16	R6.3.12	6,105,000	3,870,000		2,235,000	補助金:6,105,000円(計1,037台) (詳細) -貸切バス:1,150,000円 (25,000円×46台) -トラック:4,935,000円 (5,000円×987台) -運転代行:20,000円 (5,000円×4台)	市内70の事業者の事業継続を図るため、車両の維持等に要 する経費の一部として、合計1,037台分を支援した。 -貸切バス:3事業者、46台 -トラック:64事業者、987台 -運転代行:3事業者、4台 車両の維持等に要する負担の一部軽減できたものの、依然 としてエネルギー価格が高騰しており、運賃へ価格転嫁できな ない現状の声を聞くことから、支援の効果は限定的である ものと思慮する。	R5補正(地)			
16	R5_補正	推奨事業				馬事文化振興に 係る資料高騰対 策事業	観光交流課	物価高 から国民生 活を守る			地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	馬事文化振興及び馬事関連観光の維持・推進を図るため、 飼料価格高騰等の影響を受けている馬の飼育者に対し助成金 を交付する。 交付金 市内で馬を飼育している者	-			R6.1.25	R6.4.11	6,600,000	4,184,000		2,416,000	-助成金:6,600,000円 (30,000円×220頭)	市内の馬の飼育者に対し、助成金(交付総数:220頭(87人) (1頭30,000円))を交付し、物価高騰に対する影響緩和を図 った。 飼料価格高騰等の影響を受けている馬の飼育者に対し助成 金を交付し経済的負担を軽減することで、馬事文化振興及び 馬事関連観光の維持・推進に寄ることができた。	R5補正(地)			
17	R5_補正	推奨事業				学校給食無償 化事業補助金	学校教育課	物価高 から国民生 活を守る			エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世 帯支援	物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担を 軽減するため、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者 に対し、学校給食費を補助する。 補助金(学校給食費相当額)(教職員は除く) 小中学校児童生徒の保護者	-			R5.4.28	R6.5.14	181,653,300	115,163,000		66,490,300	-補助金:181,653,300円 (学校給食費の無償化) 市立小中学校に在籍する児童生徒の 保護者に対し、学校給食費相当額の補 助金を交付(補助対象者2,822人)	市立小中学校の児童生徒の保護者2,822人に対し、給食費 相当額の補助金を交付し、経済的負担の軽減を図った。 経済的負担が増している子育て世代に対して給食費相当 額の補助金を交付するなど、子育て環境の充実化につな がっている。	R5当初(地)			